



平成 29 年 5 月 15 日

ご投資家の皆様へ

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

「スパークス・プレミアム・日本超小型株式ファンド（愛称：価値発掘）」
お買付けお申込みの受付け一時停止について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社運用の投資信託「スパークス・プレミアム・日本超小型株式ファンド（愛称：価値発掘）」（以下、「当ファンド」といいます。）につきまして、平成 29 年 5 月 22 日（月）以降、お買付けお申込みの受付けを一時停止させて頂くことといたしましたので、ご案内申し上げます。

当ファンドは、2015 年 9 月 30 日の設定以降、皆様から多大なるご愛顧を頂いており、ファンド全体で 5 月 12 日現在 130 億円を超える規模のご資産をお預かりするに至っております。

弊社では、当ファンドの信託金の限度額を 200 億円と定めておりましたが、投資対象ユニバースの特徴や市場環境等を総合的に勘案し、現状の残高を超える水準での急激な運用資産の増加は、最適な運用に大きな制約となるリスクが高いと判断致しました。従いまして、運用資産における株式の組入れとポートフォリオ構築により慎重に取り組み、受益者の皆さまに最善の運用成果をお届けするため、新規のお買付けお申込みの受付けを当分の間は停止致したく存じます。

お買付けお申込みの受付け再開につきましては、運用資産の状況等を勘案しながら別途お知らせする予定でございます。

なお、「定時定額購入」に係る契約に基づく取得申込み、ならびに自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、通常通り、受付けをいたします。

何卒ご理解賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

謹白

本件に関するお問い合わせ先

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

マーケティング本部 リテール BD マーケティング部

電話番号：03-6711-9170

受付時間：9：00～17：00（12/31～1/3、土日祝日、振替休日を除く）



投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第 37 条により表示が義務付けられている事項です。お客様が実際にご購入される個々の投資信託に適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意ください。ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々の投資信託によって異なるため、費用の料率はスパークス・アセット・マネジメント株式会社が運用する投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しております。また、特定の投資信託の取得をご希望の場合には、当該投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断で行っていただくようお願いいたします。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券などの値動きのある証券等（外貨建て資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

特化型のファンドは、分散投資を行う一般的な投資信託とは異なり、銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。

ロング・ショート戦略のファンドは売建て（ショート・ポジション）取引を行いますので、売建てた株式が値上がりした場合、基準価額が下落する要因となります。また、ロング・ポジションおよびショート・ポジションの双方が誤っていた場合、双方に損失が発生するために、通常の株式投資信託における損失よりも大きくなる可能性があります。

上記は投資信託に係るリスクの一部を記載したものであり、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。

投資信託に係る費用について

当社における投資信託に係る費用（料率）の上限は以下の通りです。

●直接ご負担いただく費用

購入時手数料：	上限 3.78%（税込）
換金手数料：	なし
信託財産留保額：	上限 0.5%

●投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬：	上限 年 2.052%（税込）
-------	-----------------



実績報酬(※)： 投資信託により、実績報酬がかかる場合があります。

※実績報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額を示すことができません。

その他の費用・手数料(※)：監査費用、目論見書や運用報告書等の作成費用など諸費用等ならびに組入有価証券（ファンドを含む）の売買の際に発生する売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建て資産の保管費用等を信託財産でご負担いただきます。組入有価証券がファンドの場合には、上記の他に受託会社報酬、保管会社報酬などの費用がかかる場合があります。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※投資信託により異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

<委託会社>

スパークス・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局（金商）第 346 号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
日本証券業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<販売会社>

東海東京証券株式会社
金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第 140 号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■当資料はプレスリリースを目的として、スパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料は、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。このため、当資料の第三者への提示・配布や当資料を用いた勧誘行為は禁止いたします。

■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。